

2026年4月23日

株主各位

名古屋市中川区柳森町107番地
太洋基礎工業株式会社
代表取締役社長 六鹿 敏也

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月23日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 4,757株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1株につき 金 2,528円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 12,025,696円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026年4月23日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び当社の執行役員6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 12,025,696円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,528円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名 4,239株
当社の執行役員6名 518株 |
| 7. 出資の目的とする財産の給付期日 | 2026年5月22日 |

以上